

1 (一般廃棄物最終処分場または管理型最終処分場設置者)

令和2年

事業者名	株式会社 サンケー興業
最終処分所在地	北広島市大曲775番地2
記入者	宮ヶ丁芳則
連絡先	011-888-0088

1 地下水等検査項目

単位:mg/で記載すること(ダイオキシン類はpg/)

	1回目		2回目	
	上流	下流		
採水日	令和元年 6月25日	令和元年 6月25日		
カドミウム	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満		
全シアン	0.1mg/L未満	0.1mg/L未満		
鉛	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
六価クロム	0.04mg/L未満	0.04mg/L未満		
砒素	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
総水銀	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
アルキル水銀	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
ホリ塩化ビフェニル	0.0005mg/L未満	0.0005mg/L未満		
トリクロロエチレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
テトラクロロエチレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
ジクロロメタン	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
四塩化炭素	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L未満	0.0004mg/L未満		
1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	0.004mg/L未満		
1,1,1-トリクロロエタン	0.01mg/L未満	0.01mg/L未満		
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/L未満	0.0006mg/L未満		
1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		
チウラム	0.0006mg/L未満	0.0006mg/L未満		
シマジン	0.0003mg/L未満	0.0003mg/L未満		
チオベンカルブ	0.002mg/L未満	0.002mg/L未満		
ベンゼン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
セレン	0.001mg/L未満	0.001mg/L未満		
1,4-ジオキサン	0.005mg/L未満	0.005mg/L未満		
塩化ビニルモノマー	0.0002mg/L未満	0.0002mg/L未満		

2 電気伝導率又は塩化物イオン

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日(上流)	令和2年1月24日	令和2年2月25日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
電気伝導率(EC)	36.0ms/m	44.2ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m
塩素イオン(Cl)	34.0mg/L	36.0mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日(下流)	令和2年1月24日	令和2年2月25日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
電気伝導率(EC)	36.7ms/m	35.0ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m
塩素イオン(Cl)	25.0mg/L	23.0mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日(上流)	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
電気伝導率(EC)	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m
塩素イオン(Cl)	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日(下流)	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
電気伝導率(EC)	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m	ms/m
塩素イオン(Cl)	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

単位:電気伝導率は $\mu s/m^2$ 、塩化物イオンはmg/で記載すること

令和2年 3 排水基準等項目(1)

	1回目		1回目	
採水日	令和元年 6月25日	採水日	令和元年 6月25日	
アルキル水銀	0.0005mg/L未満	チウラム	0.0006mg/L未満	
総水銀	0.0005mg/L未満	シマジン	0.0003mg/L未満	
カドミウム	0.003mg/L未満	チオベンカルブ	0.002mg/L未満	
鉛	0.001mg/L未満	ベンゼン	0.001mg/L未満	
有機燐化合物	0.1mg/L未満	セレン	0.001mg/L未満	
六価クロム	0.04mg/L未満	ホウ素	0.1mg/L	
砒素	0.001mg/L	フッ素	0.12mg/L	
全シアン	0.1mg/L未満	アンモニア、亜硝酸、硝酸	6.4mg/L	
ホリ塩化ビフェニル	0.0005mg/L未満	鉱油類	1mg/L未満	
トリクロロエチレン	0.001mg/L未満	動植物油類	1mg/L未満	
テトラクロロエチレン	0.001mg/L未満	フェノール類	0.1mg/L未満	
ジクロロメタン	0.002mg/L未満	銅	0.01mg/L未満	
四塩化炭素	0.0002mg/L未満	亜鉛	0.01mg/L未満	
1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/L未満	溶解性鉄	0.05mg/L未満	
1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/L未満	溶解性マンガン	0.01mg/L未満	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/L未満	全クロム	0.05mg/L未満	
1,1,1-トリクロロエタン	0.01mg/L未満	大腸菌群数	0 個/m ³	
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/L未満	磷	0.06mg/L未満	
1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/L未満	ダイオキシン類	0.00013pg-TEQ/L	

単位:mg/で記載すること(ダイオキシン類はpg/、大腸菌群数は個/m³)

3 排水基準等項目(2)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
採水日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
水素イオン濃度PH	1月から3月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			(°C)	(°C)	(°C)
BOD	1月から4月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			mg/L	mg/L	mg/L
COD	1月から5月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			mg/L	mg/L	mg/L
浮遊物質(SS)	1月から6月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			mg/L	mg/L	mg/L
全窒素(T-N)	1月から7月まで冬期間水処理施設停止中の為に計測できませんでした。			mg/L	mg/L	mg/L
	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
採水日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日	令和2年 月 日
水素イオン濃度PH	(°C)	(°C)	(°C)	(°C)	(°C)	冬期間停止中
BOD	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	冬期間停止中
COD	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	冬期間停止中
浮遊物質(SS)	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	冬期間停止中
全窒素(T-N)	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	冬期間停止中

BOD:生物学的酸素要求量、COD:科学的酸素要求量。単位水素イオン濃度以外はmg/で記載すること

4 分析しなかった項目及び理由

地下水等の汚染が生ずるおそれがないなどで測定を省略した場合の理由。または、測定を行わない理由。

※ 測定項目3の排水基準等項目(2)につきましては、令和2年1月から3月までの期間と令和2年12月の期間は水処理施設停止中の為に測定できませんでした。

複数の最終処分場をお持ちの場合や測定回数が多く欄が不足する場合は、用紙をコピーして使用して下さい。

計 量 証 明 書

整理番号	部数	page
KW-19 2377	01	1 / 1

令和 2 年 2 月 2 6 日



計量証明事業所
北海道知事登録第 6-10 号

株式会社 サンケー興業 殿

株式会社 環境リサーチ

〒062-0922 札幌市豊平区中の島2条9丁目1番1号

TEL (011) 837-8780 (代)

環境計量士 川 村 尚

計量士登録番号 第 2 1 4 5 号



令和 2 年 2 月 2 5 日 付 採取の試料について下記の通り証明します。

試料名 : 北広島最終処分場 地下水

採取地点	上 流				
採取日時	令和2年2月25日 9:10				
天 候	曇り	気 温	0.0℃	水 温	5.5℃
外 観	濁り無し	臭気の有無	無し		
採 水 者	(株) 環境リサーチ 田 巻				
分 析 項 目	単 位	分 析 結 果	分 析 方 法	備 考	
				定量下限値	基準値
塩素イオン (Cl ⁻)	mg/L	36	下水試験法(2012) 第2編第1章第31節, 1(1)	1	
*電気伝導率 (EC)	mS/m	44.2	JIS K 0102-13	—	
以 下 余 白					
その他	※ 電気伝導率は計量法第 1 0 7 条の対象外項目				

